

<若年層の雇用環境について>

① 旭川市では、雇用対策として、平成21年度から平成23年度までの3年間、国の雇用対策に係る交付金を活用して、緊急雇用創出事業133事業、ふるさと雇用再生特別対策事業28事業に取り組んできたとのことである。

事業費ベースで見たときにも、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別対策事業による事業費が雇用対策の大部分を占めていたわけだが、平成24年度の緊急雇用対策費は、前年度の2割程度の2億2,241万円となっている。

これは、ふるさと雇用再生特別事業が平成23年度をもって終了したことから緊急雇用創出事業の対象を被災求職者などに絞り込んだことによるものであるが、そのような中で行われる平成24年度の緊急雇用創出事業の概要について改めて説明願う。

（経済観光部）平成24年度の緊急雇用創出事業については、東日本大震災の影響による失業者に対する短期的な雇用・就業機会の提供を行うこと、また、可能な限り今後の成長が見込める分野や民間企業、NPO等の地域の活力を活用した事業実施に努めることが実施要件となっており、雇用創出効果はもとより、より事業効果を高められるよう選定を行ったところである。

具体的には、被災避難者の支援のため市の臨時職員として採用する事業や学校を卒業後3年以内の未就職者を雇用し職場実習や講義等により人材育成を図る事業などの合計9事業に取り組むこととしており、効果的な雇用環境の改善に結びつけていきたいと考えている。

② 緊急雇用対策事業は最長1年間の雇用対策で、失業者のつなぎ的な雇用の場の確保という政策目的の下で行われている事業である。しかしながら、やはり今求められているのは安定的、継続的な雇用の創出であり、本当であれば、このことに対する旭川市の取り組みについて以下質問を行って行く予定だったが、先日別な議員の方から質疑があったので割愛させて頂いて、私の方からは若年層の雇用環境について、一つだけ問題提起をさせて頂きたい。

景気低迷により給与所得が減少し、一方で各種社会保障制度などにより負担が増加する中で、その影響を最も受けているのが30代であるとの特集記事が3/4付けの北海道新聞に掲載されていた。

北海道新聞の記事によると、低迷する経済の影響を受けて、平成22年度と平成12年度との比較において、全般的に基本給、平均年収が落ち込んでいるわけであるが、その減少率を見た場合に、①30代後半、②30代前半、③40代前半の順に落ち込みが大きいということであった。

さらに、晩婚化の進んだ現代社会において、これらの世代は、結婚、子育て、さらには住宅購入の時期も重なって、純貯蓄額（貯蓄－負債）がマイナスとなっており、

またその落ち幅も全世代の中で一番大きく、結果として、消費性向も最も落ち込んでいるとのことであった。これは全国的な調査結果であり、必ずしも旭川市が同様であるとは言い切れないかもしれない。

旭川市における若年層の雇用環境は、どのような現状にあるのか、市の認識を伺う。

(経済観光部) 我が国では 1990 年代以降、経済のグローバル化などを背景に、学校卒業後、正社員として就職し、退職まで同じ企業で働くという日本的な雇用は、縮小・解体のプロセスに突入したと言われており、若年層における失業率の上昇、非正規雇用の急増が社会問題となっている。

若年層の不安定な就労状態が続くことは、中長期的な競争力や生産性の低下といった国力の低下に加え、所得格差の拡大や社会保障システムの脆弱化、さらなる少子化の進行にもつながっていくことにもなり、非常に大きな問題であると認識をしているところである。

こうした状況の中で、地域の雇用環境をしっかりと把握することが重要となることから、本市においては、2年に1度、市内の事業者を対象として、賃金をはじめ福利厚生や休暇制度など労働に関わる諸条件について、労働基本調査を実施してきているところである。

この調査結果を見ると、全国的な傾向と同様に、厳しい経営環境の中で、企業による人件費の抑制が進み、例えば、全従業員に占める非正規従業員の割合は把握を始めた平成 18 年度の 41.4%と比較して平成 23 年度は 46.9%、5.5%の増となっており、特に製造業においては、平成 18 年度の 28.7%から 14.5%増の 43.2%となっている。賃金についても、平成 13 年度において賃金の引き上げを行わなかった企業が 22.5%であったのに対し、平成 23 年度においては 30.6%、8.1%の増となっているほか、月額平均賃金についても、例えば 35 歳男性の平均賃金は、平成 13 年度では 233,884 円であったのに対し、平成 23 年度では 218,467 円、6.6%の減となっており、消費や貯蓄に回る余力も少なくなっているものと推測されるところで、若年層の雇用環境は非常に厳しい状況にあると認識をしているところである。

長引く経済の低迷、加えて少子高齢化が進む現状において、各種施策が弱者対策、セイフティネットといったことに偏ってしまうのは致し方ないことかもしれない。しかしながら、現状においても、そして今後 20 年、30 年においても、実際にそういった部分の負担をしていくのは我々の世代であり、その若い世代が、先の見通せない現状から、今後の将来について本当に夢や希望を持ってなくなってしまっている。

企業の経済活動の中での話しでもあるし、また非正規職員の増加やワーキングプアに対する対策などの雇用政策は基本的に国の方針に基づいて展開される分野でもあると思うが、地域活力の観点からも、旭川市として、地域内の雇用環境について、しっかり向き合っていく必要があると考える。

同世代の抱える問題であり、私自身もしっかりと取り組んでいかなければならない課題であると考えているが、市の方でも同じ認識を持って頂きたいという思いから今

回このような話をした。

旭川市では、2年に1度、地域の雇用環境を把握する為に労働基本調査を実施しているということなので、より一層の現状把握に努めていただくとともに、収集されたデータの評価・分析を行い、地域の実態に即したきめ細かい雇用対策を進めていって頂きたい。